

日本新薬グループ情報セキュリティ基本方針

日本新薬株式会社（以下、「日本新薬」という）の経営理念は、「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」ことであり、経営方針の一つとして「社会からの信頼を得る（社会）」ことを掲げています。日本新薬が、その経営理念を実現し、「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」を目指すためには、日本新薬グループの情報資産の有効的かつ効率的な活用を欠くことはできません。情報資産を安心して活用できる環境を維持し続けることは、企業としての社会的責務です。

情報セキュリティ及びコンプライアンスを基盤とした情報資産の活用を行うため、ここに情報セキュリティ基本方針を定めます。

1. 情報セキュリティマネジメント推進体制の確立

日本新薬グループは、情報セキュリティの確保が経営上の最重要課題の一つであると認識し、経営層によるリスクの把握と必要な経営資源の割り当てを行い、情報セキュリティ対策の実施と、実施した情報セキュリティ対策を企業風土として定着させるための情報セキュリティマネジメント推進体制を確立します。

2. 情報セキュリティの対策

不正な侵入、漏えい、改ざん、紛失・盗難、破壊、利用妨害など脅威から情報資産を適切に保護するため、人的・物理的・技術的・組織的施策を効果的に実施します。

3. 緊急時の情報セキュリティ対策

情報資産の漏えい・改ざん・消去、情報システムの停止、ネットワークの停止、コンピュータウイルスの感染・発病・拡散など、緊急事態発生時の対応策を事前に策定します。万一、事故が発生した場合には、再発防止策を含む適切な対策を速やかに実施します。

4. 第三者セキュリティリスクの管理

第三者は、通常の業務の中で当社の情報資産にアクセスすることがあり、当社の情報資産の不適切な取り扱いは、セキュリティインシデントを引き起こす可能性があります。このような状況を防ぐために、適切な第三者管理措置を確立します。

5. コンプライアンス活動の実施

社会から信頼される企業としてコンプライアンスを最優先し、正当な手段で入手した情報資産を、事業・業務の目的のために正当に使用します。そのため、従業員等への教育・啓発を積極的に実施します。

6. 情報セキュリティの監査

情報セキュリティに係わるリスクのマネジメントが確実に実施されるように、本規程及び本規程に基づく各種規程などの遵守状況や、情報セキュリティ対策の整備・運用状況の適切性を、監査部門が定期的に監査します。

7. 情報セキュリティの継続的な改善

この基本方針を実践するため、情報セキュリティ推進体制の水準向上に努めると共に、適時ならびに定期的な見直し改善をします。

附則

(実施時期)

第1条 本規程は 2006 年 4 月 1 日から実施する。

(制定及び改定歴)

第2条 (制定) 2006 年 4 月 1 日

(改定) 2025 年 4 月 1 日